



令和2年11月16日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化創造課	管理調整監	青木 秀和	内線 2463 直通 058-272-8242 FAX 058-278-3529

## 令和2年度岐阜県一般任期付職員【岐阜県美術館 副館長兼学芸部長】 採用選考の実施について

美術作品を中心とした文化遺産や現代の文化的作品を収集・保存・展示する美術館等において、学芸員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、岐阜県美術館の運営に意欲のある方を下記のとおり募集します。

※詳細は別添「令和2年度岐阜県一般任期付職員【美術館 副館長兼学芸部長】採用選考案内」にて確認してください。

### 記

- 1 採用予定人員 1名
- 2 勤務地 岐阜県美術館（岐阜市宇佐4-1-22）
- 3 採用予定日 令和3年4月1日  
（任期は採用の日から1年間。最大5年間まで延長の場合あり。）
- 4 申込受付期間 令和2年11月17日(火) から12月11日(金) まで

### 5 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 学芸員資格を有していること。
- (2) 絵画、工芸、立体造形等の分野を専門とする学芸員として、公立美術館（※）において美術品の調査研究や収集、展覧会の企画等の業務に従事した経験が、通算25年以上（令和2年11月1日現在）あること。
- (3) 公立美術館（※）において、管理職として学芸員の管理・監督経験が、通算3年以上（令和2年11月1日現在）あること。

※ 公立美術館とは、国、都道府県、市町村が設置又は国、都道府県、市町村が運営に関与する団体等が設置する美術館をいう（個人や民間企業のみで設置・運営される美術館は除く）。

## 6 受付方法

申込書提出先	岐阜県環境生活部文化創造課（岐阜県庁6階） 〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 電話（058）272-1111（内線 2463）、直通（058）272-8242
申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要事項を記入した申込書を文化創造課へ提出してください。</li><li>・申込書を郵送する場合は、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員 美術館 副館長兼学芸部長 採用選考」と朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便にて送付してください。</li><li>・申込書は、岐阜県環境生活部文化創造課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください（<a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11146/">https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11146/</a>）。</li></ul>
受付期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年11月17日（火）から12月11日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）</li><li>・郵送の場合は、12月11日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。</li></ul>